

高円宮杯 JFAU-15 サッカーリーグ 2025-2026 山口県チャンピオンリーグ U-13 大会要項

1 目 的 (一社)山口県サッカー協会は、山口県サッカー界の将来を担うユース(13歳以下)の少年たちのより一層のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、3種年代の加盟チームのすべてが参加できる大会として、本大会を実施する。さらに、レベルの拮抗したリーグ戦をM-T-Mメソッドに基づき、長期間を通して行う。

2 名 称 高円宮杯 JFAU-15 サッカーリーグ 2025-26 山口県チャンピオンリーグ U-13

3 主 催 (一社)山口県サッカー協会

4 主 管 (一社)山口県サッカー協会 3種委員会

5 大会日程 令和7年(2025年)6月～令和8年(2026年)1月  
10チーム2回戦総当たりを原則とする。ただし、参加チーム数によっては、変更することがある

【参考：2024 シーズン】

前期：参加14チームを2グループに分かれリーグ戦

後期：成績により上位リーグと下位リーグに分かれてリーグ戦

|      |         |      |          |
|------|---------|------|----------|
| 1 節  | 6/15(日) | 11 節 | 10/12(日) |
| 2 節  | 6/22(日) | 12 節 | 10/19(日) |
| 3 節  | 6/29(日) | 13 節 | 11/1(土)  |
| 4 節  | 7/6(日)  | 14 節 | 11/8(土)  |
| 5 節  | 7/13(日) | 15 節 | 11/22(土) |
| 6 節  | 7/20(日) | 16 節 | 11/29(土) |
| 7 節  | 7/27(日) | 17 節 | 12/6(土)  |
| 8 節  | 9/6(土)  | 18 節 | 12/13(土) |
| 9 節  | 9/13(土) | 19 節 | 12/20(土) |
| 10 節 | 10/4(土) | 20 節 | 12/27(土) |

※予備日 1/10(土) 1/11(日)

6 会 場 県内各会場

7 運 営 日程、会場、運営担当チーム等の実務的な試合運営は、リーグ運営委員会で決定する。

8 参加資格 (1) (公財)日本サッカー協会第3種(準加盟を含む)登録を完了しているチームとする。  
(2) (1)のチームに登録された、2012年4月2日から2013年4月1日に生まれの中学1年生であること。  
(3) 加盟登録したチームの選手が11名に満たない場合は、山口県3種委員長の承認を経て、合同チームの参加を認める。  
(4) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手の移籍手続きをすることなく本大会に参加させることができる。なお、本

項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適応対象外とする。

- 9 対戦方法 (1) 全県一区でリーグ戦を実施する。  
(2) 総当たり2回戦のリーグの実施を原則とする。  
※参加チーム数によっては変更することがある。  
(3) リーグの昇格（プロGRESS U-13 リーグ）については、優勝チームが入替戦（プロGRESS U-13 の8位・9位（※10位は自動降格）、各県1+開催県1の合計8チームによるトーナメント戦）に出場する権利を得る。権利を放棄した場合、上位リーグ2位チームとする。2位チームも放棄した場合、山口県からの出場チームはなしとする。  
（開催地：山口県 日程 1/24, 1/25, 1/31, 2/1 の予定）  
(4) 諸事情により、運営上支障をきたす場合は、実行委員会で協議し、リーグ構成及び運営方法を変更することがある。
- 10 競技方法 (1) 11人制とし、ピッチサイズは普通サイズとする。  
(2) 試合時間は、60分とする。インターバルは、10分とする。
- 11 順位決定 (1) 勝点は、勝ち：3点、引き分け：1点、負け：0点とする。ただし、勝点と同じ場合は、①得失点差 ②総得点 ③対戦チームの結果 ④抽選の順で順位を決定する。
- 12 競技規則 (1) (公財)日本サッカー協会の「サッカー競技規則」による。  
(2) 各チームは、日本サッカー協会へ登録した選手全員の中から、試合前に22名エントリーし、交代はフリーとする。ただし、一度退いた競技者は再び出場できない。
- 13 懲 罰 (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。  
(2) 大会規律委員会の委員長は(一社)山口県サッカー協会3種委員長が兼任し、規律委員会の委員人選については委員長に一任する。  
(3) 主審により退場を命じられた選手及び役員は、(公財)日本サッカー協会「規約・規則」に従い本大会規律委員会が懲罰を決定・適用する。  
(4) 本大会で警告の累積が3回になった選手は、本大会の次の1試合の出場を停止する。  
(5) 退場による出場停止は、U-13リーグで消化する。なお、U-13リーグで消化できない場合は、直近の県サッカー協会の大会で消化する。  
(6) 大会要項に記載のない懲罰に関する事項は、大会規律委員会もしくは(一社)山口県サッカー協会3種委員会において決定する。
- 12 参加申込 (1) 参加するすべてのチームは、(別紙)参加申込書を作成し、5月19日(月)までに、下記のアドレスに送ること。  
メールアドレス [chinnen.hiro.208819@gmail.com](mailto:chinnen.hiro.208819@gmail.com) (井上)

- (2) 問い合わせ先  
3種委員長 井上博文 携帯 090-4650-8572
- (3) 参加費は 16,500円 (消費税込み) とし、下記3種委員会の口座に振り込むこと 振込締切日 5月19日(月) ※厳守

**【振込先】**

一般社団法人山口県サッカー協会3種 会長 小林 訓二  
口座番号：山口銀行 山口支店 (店番：043) 5088107

- (4) 運営委員会は、令和7年5月21日(水)19:00より小郡ふれあいセンター(2F 娯楽談話室)で行う。参加チームの運営責任者は、必ず参加すること。

- 13 ユニフォーム (1) 本競技会に登録した1着以上のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参する。(2着以上の持参が望ましい)  
(2) ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、主たる色が同系色であれば着用することができる。(ビブス等も可)  
(3) ソックスにテープまたはその他の素材のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスの色でなくてよい。  
(4) アンダーシャツおよびタイツの色は問わない。ただし、原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- 14 傷害補償 会場では応急処置のみ主催者の責任とする。参加者全員は、参加チームの主体のもとに傷害保険に加入しておく。
- 15 その他 (1) 各チームの登録選手は、原則としてJFA発行のカードの選手証また、電子選手証を持参すること。いずれも写真貼付により、顔の認識ができるものであること。  
※電子選手証とは、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを指す。画面での表示の場合はチームの責任において円滑に表示が行えること。  
(2) リーグの運営は、運営委員長を中心とした運営委員会で行う。(各チームから運営委員1名)  
(3) 運営委員会は、グラウンド借用、対戦表作成、審判割、試合結果の集計、会計等の仕事を分担して行う。  
(4) 運営委員会で日程決定後の変更は認めないことを原則とする。(実施できない時は不戦敗とし、0-5のスコアとする。) 流感等による突発的な事情によるものは、所属リーグ運営委員長および対戦チーム、審判にそれぞれ連絡し、日程調整を行い後日実施する。